

2. 東京都

愛育病院周産期オープンシステム リーフレット



【地下鉄】 東京メトロ日比谷線・広尾駅下車
出口1・2(南北線乗り場)より徒歩8分、有明川(志記公園)隣り
【バス】 JR山手線・目黒駅(東口)より徒歩バス 徒歩8分「新橋駅前」または「東京タワー」行きに乗り、「愛育病院前」下車

社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会
愛育病院
〒106-8580 東京都港区南麻布5-6-8
TEL.03(3473)8321(代表)
ホームページ <http://www.aiku.net>

周産期医療施設オープン病院化モデル事業(平成17～18年度)
愛育病院では、東京都から事業を受託し、オープンシステムの改善の検討や普及啓発に取り組んでいます。
東京都のモデル事業の担当部署は、下記のとおりです。
東京都福祉保健局少子社会対策部子ども医療課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 Tel.03-5320-4378
ホームページ <http://www.fukushihoken.tokyo.jp/kodomo>

周産期 オープンシステム のご案内



**総合母子保健センター
愛育病院**
(東京都指定)総合周産期母子医療センター

周産期オープンシステムとは

多くのお産は正常に経過して元気な赤ちゃんが産まれ、お母さんも正常に回復していきますが、中にはお産の最中に急に異常な事態が発生することがあります。また、持病があったり、妊娠経過に異常のあるハイリスク妊娠では、分娩時に危険性が増大します。分娩を扱う診療所や病院が少なくなり、妊婦さんにとって不安な状況となっている現在、そうしたお産は、緊急手術のできる設備と新生児集中治療室があり、それぞれ専門の医師がいる病院で行うのが安全で安心です。

周産期オープンシステムとは、診療所と病院や周産期センターが連携して、妊婦健診は近くの診療所で受け、分娩は病院や周産期センターで行うことにより、妊婦さんの利便性を保ちながら、それぞれの医療機関の特性を生かした役割分担で、その機能を有効に発揮させるシステムです。



妊婦さんにとっての(セミ)オープンシステムのメリットとデメリット



- 妊婦健診は、自宅や職場に近い産科診療所で手軽に受けることができます。
- 愛育病院は、総合周産期母子医療センターに指定されており、緊急手術やハイリスク妊娠・分娩、早産による未熟児分娩、出生後の新生児外科手術などに各科の医師が対応できます。
- 妊娠中・産後も診療所と愛育病院、どちらでも受診できるので便利で安心です。
- オープンシステムを採用している診療所なら、分娩も診療所の医師に立ち会ってもらえることができます。



- セミオープンシステムでは、それまで申し込んだ診療所の医師が分娩を行わないため、妊婦さんが不安になることがあります。愛育病院では妊娠36週からの妊婦健診で妊婦さんに不安がないよう病院の案内・見学や説明を心がけています。

愛育病院の周産期オープンシステムの具体的な内容 *どちらのシステムを採用しているかは診療所によって異なります。

オープンシステム	診療所	愛育病院	診療所・愛育病院
妊婦健診は診療所で受診。分娩の際は愛育病院に入院し、診療所の医師が愛育病院に来て分娩を扱います。	陣痛が始まるまで診療所で受診	出産は愛育病院で診療所の医師が立ち会って行います	退院まで愛育病院の医師と診療所の医師が共同で管理します 愛育病院または診療所どちらでも受診できます
セミオープンシステム	診療所	愛育病院	診療所・愛育病院
妊娠36週頃までは妊婦健診を診療所で受診し、以降は愛育病院で受診。分娩の際は愛育病院に入院し、愛育病院の医師が分娩を扱います。	妊婦34～35週まで診療所で受診 妊婦健診は妊娠20週位に1回、妊娠36週以降愛育病院で行います	出産は愛育病院で愛育病院の医師が立ち会って行います	退院まで愛育病院の医師が管理します 愛育病院または診療所どちらでも受診できます

- 妊娠20週頃までに登録診療所から紹介状をもらって、一度愛育病院で受診してください。診療は診療所の医師から予約してもらうか、直接ご自身でお電話でご予約ください。(予約電話03-3473-7136)
- 愛育病院に妊娠初期から通院していた方が、妊婦健診を自宅や職場に近い産科診療所で受診できるよう、愛育病院から紹介することもできます。
- 愛育病院の母学学級、夫立ち合いのための出産準備クラスなどをご希望の方は受講いただけます。

- 愛育病院と登録診療所は検査結果の情報を連絡しあい、検査の重複がないようにしています。胎児異常の超音波チェックなども愛育病院で受診できます(要予約)。
- 愛育病院で妊娠のカルテ作成後は、夜間・休日など診療所が休診の時でも、急患として愛育病院で受診できます。また、妊娠中に切迫早産や破水、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病、胎児発育不全などの問題が発生した場合は診療所の医師と相談の上、愛育病院での診察に移行し、必要があれば入院治療を行います。



当院は、厚生労働省及び東京都のモデル事業としても周産期オープンシステムに取り組んでいます。